

## 相模線開業100周年記念冠事業取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、相模線開業100周年記念冠事業(以下「冠事業」という。)の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、冠事業とは、JR相模線開業100周年を記念する旨をその名称に冠して、原則として令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に実施する事業をいう。

2 前項の事業の名称に使用する冠表示は「相模線開業100周年記念」とする。

(冠事業の承認)

第3条 冠事業を実施するものは、この要領に定めるところにより相模原市長(以下「市長」という。)の承認を受けなければならない。ただし、相模原市が主催、共催又は後援する事業については、この限りでない。

2 前項の承認(以下「冠事業の承認」という。)は、原則、相模原市に所在する個人、法人、その他団体等が開催する事業又は相模原市内で開催される事業で、相模線開業100周年を記念すると認められるものに対して行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、冠事業の承認を行わない。

(1) 特定の政党その他の政治団体の利害に関するもの

(2) 特定の宗教、宗派、教団等の利害に関するもの

(3) 公序良俗に反するもの

(4) 冠表示に伴い相模線開業100周年記念ロゴマーク(以下「ロゴマーク」という。)を使用する場合において、相模線開業100周年記念ロゴマーク使用規約(以下「ロゴマーク使用規約」という。)及び相模線開業100周年記念ロゴマークデザインガイド(以下「ロゴマークデザインガイド」という。)を遵守しないおそれのあるもの

(5) 前各号に掲げる場合のほか、市長が不相当と認めるもの

(承認手続)

第4条 冠事業の承認を受けようとするものは、相模線開業100周年記念冠事業承認申請書(第1号様式)により、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受け、冠事業の承認の可否を決定したときは、相模線開業100周年記念冠事業承認(不承認)通知書(第2号様式)により、当該申請をしたものに通知するものとする。

3 市長は、冠事業の承認に当たり、必要な条件を付することができる。

4 当該申請により提出した申請者の情報及び実施する事業の内容については、相模原市にてホームページへの掲載など情報発信等に使用できるものとする。

(承認内容の変更)

第5条 冠事業の承認を受けたものが、承認を受けた事業の内容を変更したとき又は中止しようとするときは、直ちに相模線開業100周年記念冠事業内容変更報告書(第3号様式)により、市長に報告し、その指示に従わなければならない。

(承認の取消し)

第6条 市長は、冠事業の承認をした事業が第3条第2項各号のいずれかに該当することが確認できたときその他冠事業として適当でないと認めたときは、冠事業の承認を取り消すことができる。

2 前項の規定による冠事業の承認の取消しにより損害が生じた場合であっても、市長はその損害を賠償する責めを負わない。

3 市長は、第1項の規定により、冠事業の承認を取り消したときは、相模線開業100周年記念冠事業承認取消通知書(第4号様式)により、当該申請をしたものに通知するものとする。

(冠表示等の使用)

第7条 冠事業の承認を受けたものは、第2条第2項に規定する冠表示を使用することができる。

2 冠事業の承認を受けたものは、ロゴマーク使用規約及びロゴマークデザインガイドの遵守を条件に、冠表示に伴いロゴマークを使用することができる。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、冠事業の取扱いについて必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

2 この要領は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

第 1 号様式(第 4 条関係)

年 月 日

相模線開業 1 0 0 周年記念冠事業承認申請書

相模原市長 あて

(申請者)

住 所・所在地

団 体・法人名

代 表 者 名

電 話 番 号

次の事業について、相模線開業 1 0 0 周年記念冠事業の承認を受けたいので、相模線開業 1 0 0 周年記念冠事業取扱要領第 4 条第 1 項の規定により申請します。

なお、本事業の実施に当たっては、相模線開業 1 0 0 周年記念冠事業取扱要領の規定を遵守するとともに市長の指示に従います。

|        |  |
|--------|--|
| 名 称    |  |
| 開 催 日  | ※日時が予定の場合は、「予定」と記入してください。<br>年 月 日～ 年 月 日( 日間) |
| 開催場所   |  |
| 目 的    | ※具体的に記入してください。                                 |
| 内 容    | ※具体的に記入してください。                                 |
| そ の 他  |  |
| 担当者名   | 役職 (フリガナ)                                      |
|        | 氏 名  |
|        | 住所   |
| E-mail | 電話   |

※必要に応じて関連書類の提出をお願いする場合があります。

第2号様式(第4条関係)

年 月 日

相模線開業100周年記念冠事業承認(不承認)通知書

様

相模原市長

年 月 日付けで申請のありましたこのことについて、相模線開業100周年記念冠事業要領第4条第2項の規定により、次のとおり通知します。

|         |   |
|---------|---|
| 名 称     |   |
| 内 容 等   | 申請書記載のとおり   |
| 決定区分    | <input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認  |
| 承認しない理由 |   |
| 承認の条件   | (1)事故防止について十分な措置を講じること。<br>(2)事業等に要する経費は、主催者が負担すること。<br>(3)市は事業等に伴う行為による損害等の賠償責任を負わない。<br>(4)内容の変更を行う場合や中止する場合は、速やかに市長に報告すること。<br>(5)相模線開業100周年記念ロゴマークを使用する場合には、相模線開業100周年記念ロゴマーク使用規約及び相模線開業100周年記念ロゴマークデザインガイドを遵守すること。 |
| 担 当 課   | 相模原市都市建設局まちづくり推進部交通政策課<br>電話 042(769)8249(直通)   |

第3号様式(第5条関係)

年 月 日

相模線開業100周年記念冠事業内容変更報告書

相模原市長 あて

(報告者)

住 所・所在地

団 体・法人名

代 表 者 名

電 話 番 号

次の事業について、相模線開業100周年記念冠事業の承認を受けた事業の内容に変更がありましたので、相模線開業100周年記念冠事業取扱要領第5条の規定により、次のとおり報告します。

なお、この報告に基づく市長の指示に従います。

|       |   |
|-------|---|
| 名 称   |   |
| 報告区分  | <input type="checkbox"/> 内容の変更 <input type="checkbox"/> 事業の中止 |
| 内 容   | ※具体的に記入してください。  |
| そ の 他 |   |

第4号様式(第6条関係)

年 月 日

相模線開業100周年記念冠事業承認取消通知書

様

相模原市長

年 月 日付けで相模線開業100周年記念冠事業の承認を行った事業について、相模線開業100周年記念冠事業取扱要領第6条第3項の規定により、次のとおり承認を取り消しましたので通知します。

|                    |   |
|--------------------|---|
| 名 称                |   |
| 開 催 日              | 年 月 日～ 年 月 日( 日間)                             |
| 開催場所               |   |
| 承認を<br>取り消す<br>理 由 |   |
| 担 当 課              | 相模原市都市建設局まちづくり推進部交通政策課<br>電話 042(769)8249(直通) |